



平成 28 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 T O T O 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 喜 多 村 円
社 長 執 行 役 員
コ ー ド 番 号 5332(東証・名証第 1 部, 福証)
問 合 せ 先 広 報 部 長 渡 邊 秀 仁
T E L (03-6836-2024)

当社定時株主総会における「当社株式の大量買付行為に関する対応方針 (買収防衛策)」更新の承認および新株予約権の発行登録に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 20 日開催の取締役会において、第 150 期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）における株主の皆様のご承認を条件に、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を一部改定した上で継続することを決議しておりましたが、本日、本定時株主総会において、第 2 号議案「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）更新の件」について原案どおり承認されましたので、お知らせいたします。

また、本プランに基づく新株予約権の発行登録を改めて下記の通り行います。

記

1. 募集有価証券の種類 新株予約権証券
2. 発行予定期間 発行登録の効力発生日から 2 年を経過する日まで
(平成 28 年 7 月 8 日から平成 30 年 7 月 7 日)
3. 募集方法 新株予約権無償割当て
4. 発行予定額 523,000,000 円
(上記は、新株予約権証券の発行価格の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計を合算した金額です。)

本発行登録は、本プランに基づく対抗措置の発動により新株予約権の無償割当てを利用することとなる場合において、機動的な新株予約権の発行を可能とするものです。

本プランの詳細につきましては、平成 28 年 5 月 20 日付当社プレスリリース「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」（当社ホームページ <http://www.toto.co.jp/company/ir/securities/index.htm>にてご覧いただくことが可能です。）をご参照ください。

以 上